



## とよなか人権文化まちづくり協会

第17号 (2007年12月)

な い よ う

- 特集『『解放会館』は、協働とパートナーシップによるコミュニティづくりのモデル』/2
- このごろ「世相が呼び戻す戦争の記憶」/4
- このごろ『『はみごのないまちづくり』へ共に歩みたい～石川・全同教大 会に参加して～』/5
- このごろ「豊中市人権教育推進委員協議会とは？人とつながり、人権文化のまちづくりを推進」/8
- 報告「部落差別は生きている！差別しほうたいのインターネットの世界」/9
- 報告「部落問題は今、研究会『組織と運動の再生へ翔る一部落解放運動の今、そして、これから』」/12
- 楽遊ガイド「ひょっとしてFくん？まで1年半、お互いわからず。ALWAYS三丁目の児童館へのタイムスリップ」/14
- 豊中地域から「全同教大会で本気の部落問題学習に思いを新たにする」/16
- 蛍池地域から「いい顔があふれた『子ども広場交流会』」/17
- 資料室だより/18
- 情報BOXとよなか/19
- あとがき/20

# 特集



## 「解放会館」は、協働とパートナーシップによるコミュニティづくりのモデル

【溝口正美（理事）】

先日、東京都武蔵野市のコミュニティ活動について知る機会があり、解放会館建設前後の事を思い出しましたので、今回は解放会館について記します。

武蔵野市のコミュニティは、長期計画の基本計画の「コミュニティ構想」として位置づけられています。公共施設であるコミュニティセンターを、住民総会により地域の要望・意見を聞きながら、「住民による『自主参加・自主企画・自主運営』を原則とする」コミュニティの「自主三原則」に基づいて、ボランティア市民によって管理・運営されています。行政は、活動費や運営費を出す「公設民営」方式をとっています。つまり、「市民が主役」で「行政は支援」という、協働とパートナーシップに

よるコミュニティづくりの推進が大きな特徴です。

児童館建設前後の事情については機関紙第4号に、歩みについては第13

号に述べていますので省略します。

1955年に児童館が開館し、保育棟が1957年に増設され、新館が1962年に建設されました。しかし、解放運動の高まりの中、地元の人々が集まるスペース、施設がないということで、1967年に狭小で老朽化した児童館の建替えを市に求めました。

その後、住民が議論する中で、保育所・児童館・隣保館・診療所・憩いの家などを地区内に建設すると、ただでさえ狭い地区内なのに、住民が住むところなくなる。総合館として一つの施設にまとめるべきとの意見になりました。地区の人々が願いや要求を持ち寄り、先進地の施設見学を行い、館職員や教師を巻き込んで構想をまとめ、行政と協議をかさねました。

1971年になって最終的な検討作業に入りましたが、地元と行政の協議を11回重ねて、ようやく施設の配置が確定しました。児童館が轟木公園に開放されていたので、地区に背を向けた構造になっていたため、入り口は地区に向いて、外を通っている人たちが事務所に気軽に声を掛けられるような、窓越しにでも用が足せるような会館にとの願いがありました。そこで1



階の保育所は半階下に降り、隣保館には半階上がる半地下式を求めましたが、実現しませんでした。会館入り口をはいっても、誰もいない配置になったことには、今でも悔いがあります。

もう一つの反省点は、エレベーターがオープン当初には設置することが出来なかったことです。構造物が立ち上がっていくにつれて、名前は解放会館ですが、障がい者や高齢者にとっては解放されていない施設であることに気がつきました。要求のまとめのときにはエレベーターの設置という意見がありました。十分な論議が出来ず、具体的な要求項目に位置づけることが出来ませんでした。このことは地元の意識の弱さでもありますが、要求項目にないと、幼児から高齢者が使用する4階建ての施設であるにもかかわらず、エレベーター設置の提案をしないという、行政の体質を再認識することにもなりました。

施設配置とともに、運営のあり方も議論を重ねました。設置は公で、建設費も公でと、いうのは問題なく合意できましたが、運営について公ですか民で行うか、意見をなんどもかわし、管理は公で、運営は民で行う「公設置・公費・公管理・民営」という方式が確定しました。

運営委員会を、地元住民の代表・市同促の代表・会館職員などで構成しました。会館の行う事業や利用について、運営委員会を毎月開き協議し、行事については住民参加の実行委員会方式で実施することとしました。また、行政の縦割りを解放会館に持ち込むのではなく、一体的な運営

になるように機構を一つにした複合施設として、豊中市で始めて実現することが出来ました。

1955年に建設された児童館は、解放会館事業に包含されながらも、18年の歩みに、一応のピリオドを打つことになりました。そして、豊中解放会館は、6年間の要求運動と協議を経て1973年に竣工しました。

人権文化のまちづくりをすすめる条例の制定をうけて、28年間の解放会館活動から、人権まちづくりセンターと2001年に発展的名称変更をおこない、新しい活動を展開しています。

今日、全国的に協働とパートナーシップによるコミュニティづくりの推進が課題になり、豊中市もコミュニティづくりが行政課題となっています。豊中解放会館は30年以上も前に、当然のこととして「公設置・公費・公管理・民営」方式を確立し、住民の住民による住民のための施設として存在してきました。この取り組みをモデルとして豊中市もコミュニティづくりをすべきではないでしょうか。

蛍池解放会館建設（1976年竣工）にまつわる、名称反対事件は別の項で当事者により報告があることでしょう。



## このごろ

# 世相が呼び戻す戦争の記憶

【山田輝雄（評議員）】

私が小学生の頃、1941年に太平洋戦争が始まり、今の平和な世の中では、想像もつかない戦争の悲劇が豊中にも実際にありました。

1943～44年頃、アメリカの戦闘機や爆撃機が度々襲来し、戦争が激しくなり、大阪にも襲撃してくるようになりました。豊中でも空襲警報や警戒警報が発令されましたが、学校で授業の時は警戒警報になると、空襲警報になるまでに家に帰っていました。

ある日、旧電話局を目標に戦闘機からの機銃掃射があり、私の家はその旧電話局の隣りにあったので、弾が家に当たりました。直撃を受けていれば即死していました。

また、桜塚小学校や現・豊中郵便局の辺りに爆撃機から爆弾が投下され、級友が布団にくるまり、自分の家より三軒ほど飛ばされて、即死しているのを目撃しました。このような光景は忘れられない出来事です。

続く戦後の食料難時代、主食の米は戦前より配給で毎月決まった分しかなく、それでは足りずに、代用食ばかりか、おかいに大根を入れて主食にしていました。戦前より物資や生活必需品衣類なども不足していました。

私の家庭は母子家庭で生活は苦しく、そのような生活の中、懸命に働く母の背

中を見て育ちました。今、暮らしが豊かになり、ものが簡単に手に入るようになった代わりに、心が貧しくなったように思います。家族のきずなも薄れたのか、凶悪な事件が多く、大切なものを置き忘れてきたのではと感じます。

今、私たちの生活を巡る動きは、テレビや新聞にて報道されていることによりますと、高齢者や生活保護世帯など、生活弱者に対する施策が財政再建の名の下に切り捨てられようとしています。

臨時国会では、自民党はインド洋における海上自衛隊の給油活動再開に向け、新テロ対策特別措置法案の成立を目指す方針を固め、臨時国会の会期を12月15日までの35日間延長することを決め、自衛隊の海外派遣に関する恒久法の必要性を訴えています。防衛庁を防衛省に格上げして、自衛隊の活動がしやすくなるようにしています。

戦前のような軍国主義になり、戦争の悲劇が再び来ることのないよう、平和で自由な差別のない世の中になるように、私たちも今後どのように取り組むことが必要か考えて頑張らないと強く思います。



## このごろ

# 「はみごのないまちづくり」 へ共に歩みたい

～石川・全同教大会に参加して～



11月23日(金)～24日(土)に石川県で第59回全国人権・同和教育研究大会(全同教石川大会)がおこなわれ、私も参加する機会に恵まれました。これを読んでいるみなさんの中にも、「参加したよ」という方がきっといらっしゃるでしょう。

みなさんはお土産を何にされましたか？私は家族用のお土産を、親切なタクシーの運転手さんに教えてもらった「中田屋のきんつば」にしました。親切といえば、この大会で、もう一人親切な方に出会いました。それは、一日目の分科会場で出会った男の方で、分科会終了後に「金沢駅への行き方がわからない」と困っていた私たちに、「私も金沢駅のほうに車を止めているから、一緒に歩きましょう。」と声をかけてくださったのです。結局その方は、延々30分近く、車のパーキングをはるかに越えて、私たちの宿舎が見えるところまで送っていただきました。

共に歩んでくださったその方との出会いで、ぐっとあったかい気持ちになったのと言うまでもありません。

自分自身へのお土産には皮肉なことに

“腰痛”を持って帰りました。二日目の分科会のときに突然腰が痛くなり、分科会の最後には、報告の方には失礼だったのですが、分科会場の後ろで立ったり座ったりしながら話を聞いていました。今、この文章を書いているのは全同教の2日後(26日)なのですが、いまだに痛いです。“分科会のことを忘れてはいかん”という、天のお告げかもしれませんが、この文章が印刷発行されるころには、腰痛は治っていて欲しいです。分科会のことは忘れませんから…

分科会は第9分科会「人権確立をめざす文化創造」に参加しました。この分科会の中で、第五中学校の森田節子さんと、とよなか人権文化まちづくり協会の佐々木寛治さんの報告「夢バトン・はみごのないまちづくり～豊中発『地域とつくる部落問題学習』～」の報告があったからです。

報告では、53期生を中心とした五中の子どもたちの様子、学校と地域、おとなと子どもが協働して一緒にとりくんできた中味、部落問題に向き合う上での人と人との関係性の話などが、生き活きと語られ、本当にすばらしいものでした。

内緒の話ですが、この分科会で私は一人、ほんの少しほろ苦い思いも感じていたのです。全同教の報告は20分という大変限られた時間しかありません。だから、それを補い、ふくらませる意味で、豊中からの参加者で事前に「質疑応答の時間に、こういう質問をしよう」とか「このことはフロアから伝えよう」という役割分担のようなものを決めていたのです。

で、私も発言と質問を用意して、質疑応答や討論の最後のほうに手を挙げる予定をしていたのですが…。結局、私が手を挙げる間を与えず、質疑応答、討論の時間は終わってしまいました。それが、私にとっては“少しほろ苦かった”、わけですが、それだけフロアから活発な意見や質問が続いたということなのです。

あらかじめ用意された質問や意見ではなく、“何が飛び出すかわからない”、“緊張感を伴う”純粋なフロアとのやりとりで、2人の報告の中味はどんどん豊かに肉付けされていったのです。



それは報告のすばらしさの証であり、五中と地域が協働してやってきた実践の確かさでもあります。フロアからの良い質問が多かったのもうれしかったです。でも、中に

は、「ちょっと本質とは違うかな?」という質問もありました。しかし、それさえも上手く転換し、伝えたいことをビシッと伝える森田さん、佐々木さんの話の上手さ、思いの強さに本当に感心しました。

第9分科会は、豊中の報告以外は学校のとりにくみの報告はありませんでした。学校の子どもたちとの活動とは少し違ったところの、人権バンドや劇団(ユニークなものでは、中学校PTA役員のOB、OGによる劇団というものもありました)のとりにくみの報告でしたが、時に声を震わせながら差別への思いを語る場面がいくつもあり、それぞれに「部落問題に本気で向き合おうとしている」思いが強く感じられるものでした。

豊中の報告へも、「この分科会で、“部落問題を中心に”ということはどうなるのかということを知ることができた。特に五中の報告の子どもたちの様子、また、いろんな質問に答えていく先生の言葉一つ一つが子どもの言葉で語られていることに本当に感動しました…」

「いろいろな課題があるけれど、おとなと子ども、地域と子どものコラボで、こんなふうに豊かに実践が創り上げていくことができるんだなあ、ということがとてもよくわかりました…」等々、評価の声が多く寄せられました。

この一年をふり返ってみると、私自身五中校区の一職員として、思っていたようには「はみごのないまちづくり」にとりにくみきれず、“難しさ”を感じていたこともありました。

# 人権や差別問題を討議

## 金沢など 同和教育全国大会が開幕

第五十九回全国人権・同和教育研究大会（本社後援）は二十三日、金沢市の県産業展示館4号館を主会場に二日間の日程で始まった。全国の教職員や行政関係者ら約一万三千人が参加し、県内の教員らも発表した分科会などで人権教育や差別問

題について討議した。大会は「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」をスローガンに、全国同和教育研究協議会などで行われる実行委員会が主催した。北陸で開かれた全体会では、協議会の高松秀憲委員長が「人権という普遍的な文化を築き上げることに全力を尽くさなければならぬ」と開会あいさつ。県実行委員会の二俣和聖委員長が「石川の地に人権・同和教育を志す仲間

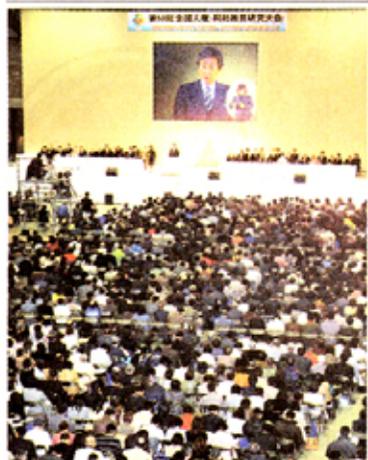
一方、五中校区の合同学習会で、講師になってくださった竹林さんの言葉やレジュメから、また、児童朝会の4年生の子どもの発表の言葉から、「はみごのないまちづくり」という言葉が力強くポンッと飛び出し、「ああ、広がってるんや」と喜ばしく感じたこともありました。

今回、石川の地で、人権・同和問題にとりくむいろいろな地域の方の評価の声を聞き、私は「はみごのないまちづくり」のすばらしさを改めて確認できたような気がします。「はみごのないまちづくりをめざす主体者として一緒に歩んでいこう」という発想は、佐々木さんが分科会でも何度もおっしゃっていた「今までの部落と部落外の関係（学ばれる側と学ぶ側）を超えた、新たな人と人との関係性」に重なるものです。

シンプルだけれど、とても大事なこと。私も「はみごのないまちづくり」をめざす主体者として、職場の仲間や子どもたち、保護者そして地域の方と、少しずつではあるかもしれないけれど、一緒に歩んでいきたい…。そう思った石川の全同教でした。

この文章を書いたので、“ほんの少しのほろ苦さ”を捨てられそうです。

【藤田哲也（評議員）】



ます」と述べた。谷本正憲知事、須野原雄金沢市副市長、組坂繁之部落解放同盟委員長らもあいさつした。

特別報告では金沢市港中の米山千幸教諭が発表。米山教諭は、クラスにあったいじめや不登校など様々な壁をなくし

ていった経緯を説明し、「荒れている子やいじめられている子に自己肯定の気持ちを持たせようと努めてきた」と述べた。分科会では金沢市などの二十四会場が開かれた。県教育会館では、同市千坂小の谷内幸恵教諭が障害児のいるクラスを担任

した経緯を報告した。谷内教諭は「みんな一緒に言いながら、特別扱いしてしまった自分を気付かせてくれたのは、周りの子どもたちの自然な姿だった」と話した。金沢勤労者ブラザーズと金沢駅東口のもてなしドーム地下イベント広場では、特別部会「展示と交流」が開かれ、関係団体の取り組みが紹介された。分科会は二十四日も開かれる。

## このごろ

# 豊中市人権教育推進委員協議会とは？

## 人とつながり、人権文化のまちづくりを推進

11月9日に、「人権協」主催の「人権教育をすすめる市民の集い」が開催されました。本誌への原稿を依頼された機会に、改めて、「人権協」のPRの意味を含めて書かせていただきます。

豊中市人権教育推進委員協議会(以下「人権協」)は、昭和45年(1970年)に、豊中市民からの他市の市役所へ、結婚についての身元調査を依頼した部落差別事件が契機となり、「差別に泣く人が一人でもあってはならない。すべての市民が自らの人権を大切にするとともに、他の人の人権を尊重する平和で明るい豊中市をつくりたい」と、市民が主体となった運動に取り組もうという願いで結成されました。

「人権協」の目的は「憲法に定められた基本的人権を守り、一切の差別をなくすための人権教育の研究・推進をはかる」ことです。

「人権協」も発足して38年目を迎えます。この間、一貫して「人権意識をより高めよう」「人権尊重の輪を広めよう」を合言葉に学習や啓発活動をすすめてきました。今年度も豊中市の「人権月間」(11月11日から国連で世界人権宣言が採択された12月10日までの1ヶ月)に先立ち、11月9日(金)、豊中市民会館において人気フォークデュオ「紙ふうせん」の後藤悦次郎さんと平山泰代さんを迎え、「人権教育をすすめる市民の集い」を開催いたしました。

### 【島田忠雄 (評議員)】

レパートリー曲の「竹田の子守唄」はデビューする以前から歌い続



けておられるもので、5つの音階だけでつくられた美しいメロディーのヒット曲です。しかし、この曲は、被差別部落で形作られ、伝えられた曲だという理由で放送されなくなった時期もあったそうです。

その当時、後藤さん(紙ふうせん)はこの歌の歴史について詳しく知りたいと、京都市伏見区で歌を歌い伝えた女性に会われたものの、部落の貧しさを表す歌詞が含まれているという理由で「もうこの歌は歌わないでほしい」と断られたそうです。後藤さんは部落差別の現実を前にして「差別の事実が忘れられるのを待つだけでは、本当の解決にはならない。この歌は赤ちゃんをあやす守り子の独り言という形で、勉強も遊びもままならなかった被差別部落の子どもたちの悲しさを伝えている。そういう歌そのものの持つ力を感じてもらえれば」という思いで、今日まで歌い続け、今回の講演でも歌ってもらいました。

もちろん、「翼をください」や身体障害

者補助犬法の応援歌「あなたの風になりたい」などヒット曲も披露され、来場者は美しいハーモニーに聞きいていました。また、講演に先立ち、人権協10中校区・17中校区の推進委員お二人が、母親を在宅で介護した経験から得たことや、大阪音楽大学と連携して地域で進めている文化活動について発表され、約2時間30分

があっという間に過ぎました。

この集いを通して、参加された人々が、あらゆる差別に気づき、命を大切にすることを「わたし」から「あなた」へ伝え、人と人とのつながりを広めることにより、人権文化のまちづくりを推進して参りたいと思います。



## 報告

# 部落差別は生きている 差別しほうだいのインターネットの世界

11月6～8日かけて「部落解放研究第41回全国集会」が長野県で開催され、「インターネット上での差別事象と糾弾闘争」の分科会に参加した。その中で、東京都連と愛知県連からは「今日的な差別事象」の事例として、「インターネット上の差別事件」についての報告があった。

現代では普段の日常生活の中で「部落差別の存在」を目にすることはほとんどなくなり、これだけで昔と比べて「部落差別が減った」と思う人や、中には「部落差別はもうなくなった」と思う人もいるかもしれない。もしそれが本当なら大変喜ばしいことだが、実際には我々の知らないところ（見えにくいところ）で、結婚時の身元調査（結婚差別）や同和地区問い合わせ（土地差別）といったものが未だにおこなわれているし、電子版部落地名総鑑の発覚や行政書士らによる戸籍謄本不正入

手事件といった差別事件も発覚している。だから部落差別は減ったわけではなく、より巧妙になったというか、日常的な生活の中からは見えにくくなったといった方が正しいと思う。

最近パソコンがある家も増えてきているし、大人でも子どもでもインターネットに触れる機会も多くなったと思うが、それでも使い方は人それぞれだし、そういったものに無縁の生活を送っている人もまだまだ多いと思う。確かにインターネットは、パソコンとインターネット環境さえあれば、知りたいことや分からないことをいつでも気軽に調べることができて大変便利なものだが、使い方によって、正しい情報を与え役立つこともあれば、逆に誤解や偏見を生み、差別を助長するといった可能性もある。またチャットや電子掲示板といったものでも利用者同士の顔が見えず、一部を



誰でも気軽に差別書き込みをおこなうことも可能というわけである。

これまで取り上げられてきた電子掲示板「2ちゃんねる」などでの差別的書き込みはこれらの代表例であるが、今回の東京都連、愛知県連の報告の中に出てきたのは、明らかに差別だけを目的に作られた差別専門のホームページ（以下HP）、所謂「差別HP」についてである。

まずは東京都連の報告にあった差別HPについては東京都内及び一部埼玉県の一部の被差別部落の民家や工場の写真が掲載されており、その解説文に「異様なまでの工場と、鼻を劈く独特の匂い、さすが全国一の豚皮なめし地BL団の本部」「人の住むところではない」などと書かれているといった内容である。

このHPについては、存在が発覚したのは2007年3月12日、その後翌日の13日から数十日の間に東京都連をはじめ東京都・関係各区そして法務局までもが提供プロバイダー側に度重なる削除要請をおこない、4月3日になってようやく削除された。

しかし、その後、東京都連がHPの開設者への啓発のための話し合いの場（プロバイダー側も交えての）をもつことをプロバイダー側に要望したが、このときプロバイダー側と開設者との契約が既に解除されていたことを理由に拒否され、更に東京都連側のこの事件を踏まえて解決方法等について、「メールでの意見交換をおこないたい」という要望についても拒否されてしまい、開設者への啓発をおこなうどころか相手が誰なのかすら未だに分かっていない状況であるらしい。

愛知県連の報告にあった差別HPでは、更に悪質なものであり、その中身についても「一体どこまで調べ尽くしたのか」と思わせるような完成度を誇っていた。このHPについては、まず「B地区へようこそin愛知」というタイトルからはじまり、愛知県の被差別部落の所在地が画像や地図を交えて的確に掲載され、場所によっては地区内にある一部の企業を名指しでの暴露や、そして「ここでつかまったら殺されます」や「部落民は一般人に対して恨みと反感をもっていますので同和地区及び未解決部落への一般人の侵入は大変危険です」などといった誤解や偏見を与え差別を助長する記述までされているといった内容である。

愛知県連は2007年2月6日にこのHPを発見し、名古屋法務局に対してこのHPの提供プロバイダー側への削除を申請するように申し入れた。HP自体は2月15日に閉鎖されたが、これまでになんと1万人以上のアクセスがあったらしい。そして愛



知県連は3月14日、このHP開設者を氏名不詳のまま名誉毀損で愛知県警に告発にふみきった。やがてこのHP開設者は被差別部落内にある特定の企業を名指しで掲載し、中傷的な記述をおこなっていたことを理由に2007年7月5日「名誉毀損」で逮捕され、その点だけについて言うならばこの事件は一応解決したかもしれない。

だが、東京の件も含めたこれらの差別HPについては、インターネット環境さえあれば何処でも誰でも簡単に閲覧でき、簡単に被差別部落の所在地を把握できてしまう。まさにこれらのHPは「インターネット上の「部落地名総鑑」」だと思う。現にこれらHPの情報を元に、なんと閲覧者同士が興味本位で集まって被差別部落を探索するといったやりとりまで起こっていたらしい。

このように誰もが気軽に利用できるインターネット上での差別事件はいろんなところに影響を与え、回り回って第2・第3の差別事件を起こすかもしれないという恐ろしいものなのだ。更に今の日本の法律ではこういった差別HPの作成を取り締まることもできず、こういった差別HPを作った人間を罰することもできない。そもそも今の日本には差別行為そのものを罰する明確な法律自体がないに等しいのだが、もし普段の日

常生活の中で差別行為をおこなった場合、例えば法律で罰せられなくても、信用を失ったり非難されたりといった社会的制裁を受けることも多く、そういう意味では「世間の目」というか、差別に対してのある適度の抑止力はあると思う。

しかし、顔も見えない名前も分からない、「世間の目」も気にする必要がないインターネットの世界ではそのような抑止力はなく、日常生活の中ではできないことができてしまうというか、良い意味でも悪い意味でも本音を出すことができってしまう（注意：決してインターネット＝非日常生活的な物と言いたいわけではない）。そして、それが差別的なものであっても、それだけでは規制することも差別者を罰することもできず、それによって傷つく人間がいても、その被害を明確に証明できないかぎり被害者側はどうすることもできない。だから、今回のように自分の家や地域の写真が掲載されたり、それによって部落であることを暴かれたたとしても、そこに住む人たちが何らかの被害や不利益を被ったということを立証できなければ、どうすることもできないのだ。

この問題については常日頃からインターネットを利用している人間としても、そして部落の人間としても、とても無視できないものであり、「人権侵害救済法」をはじめとする何らかの法律が制定されることを本当に強く願う。

【重本洋輔（事務局）】

## 組織と運動の再生へ翔る

一部落解放運動の今、そして、これから一



部落解放同盟中央本部書記次長の谷元昭信さんを迎えて、11月9日に本年度の第1回が開かれました。

レジメを9枚も用意され、運動再生への決意を感じました。昨年5月の「飛鳥会事件」以後に明らかになった一連の「不祥事」による運動をとりまく状況について話したあと、その背景分析（危機の核心への現状認識）として、

- ①新たな時代に対する運動的対応の遅れと成功体験への埋没
- ②部落解放運動の「力の源泉」に対する錯覚
- ③権力構造への適切な対応の遅れ
- ④事業消化への関心移行による幹部・同盟員教育の形骸化がもたらした弊害の4点をあげられました。

確かに現状は、その通りだと思いますが、この状況は、今始まったものではなく、これまでも指摘されていたと思います。しかし、変えることができなかつたから今の状況になったのであれば、同盟内部で何が問題なのかを明らかにしていくことがまず必要だと思いました。部落解放同盟は、部落差別からの解放を求める運動体ですが、居住者組織という性格も持ちます。そのため、各支部でとりくみに差が生まれるのはあたり前で、そこを調整しながら一定の水準に運動を保つのが、都府県

連の役割であったし、中央本部の役割でもあったと思います。しかしながら、「特措法」時代は、同盟員数も運動への参加者数も多く、元気が運動全体にあったので問題が表面化しなかったが、減少してきた為に無視できなくなってきたのが今だと思います。

「特措法」時代の功罪については、話のテーマの関係でどうしても成果より課題の方に重点が置かれるのは仕方がないのですが、運動の再生ということで考えれば、逆に成果を分析することが必要なことだと思いました。部落解放運動、同和行政、同和教育、同和保育が培ってきたものは、何なのかを再度確認していくべきではないか。その思想の延長線に社会のあり方や「部落解放の指標」というものがでてくるのではないだろうか。

再生へ向けて歴史から学ぶものとして、谷元さんは、

- ①「水平社宣言」(1922年)の基本精神(解放思想)
- ②「部落委員会活動に就いて」(1934年)の再検証(活動スタイル)
- ③「3つの命題」(1971年)の発展的検討(解放理論)

をあげられました。また、他の人権団体との関係についても解放運動として考えなければならない点があると話していました。人権のネットワークを構築するためにもお互いの信頼関係をどう創っていくのか。この辺で約2時間がたち、今後の運動のあり方などについてはあまり話してもらえないで終了したという印象です。

大阪でも組織改革へむけて、議論がされており、いくつかの支部でのとりくみが府連の会議などで紹介されています。西成や和泉は、万を超える地区人口を背景に地区内活動(事業)を行うと共に、人権のネットワークづくりにとりこんでいます。大阪のとりくみはどうしても大きな支部が多い関係で、私たちにとっては、無理だとい

う思いが先に立ちます。

豊中支部は、大阪では小さな支部になりますし、全国的に見れば大きな支部になると思います。すべてに通用する運動スタイルはないと思いますが、これまでの解放運動・教育が培ってきた精神、ものの考え方をはっきりさせていくことが運動の基を創る気がします。

### 【八塚勇一（事務局長）】



## 参加者の感想から

●解決した差別問題というのはない中で、それでも女性問題や障がい者問題は少なからずとも進展しているはず。なのに、なんで部落問題は、予算を減らされて、名称も変わっていった啓発活動自体がなくなれようとしている動きになってるのか。理屈ではなく、自分の大事な人が痛がってたら手を差しのべるのが人間なのに、それができなくなってる今のすさんでる世の中が悲しい。

●また新たな視点が見いだされました。つねづね感じている“つながり”についてとても重要に思います。色々な角度・視点からつながることが出来ればと私自身ももっと自分自身を表現していきたいと感じました。いつもいつも学習させて頂きありがとうございます。

●部落問題についてはほんとうに素人の私にとって、今日の明確なお話はとてもとても勉強になりました。私自身は、外国人の人権や識字に関わる仕事や研究をしていますが、“マイノリティ”という共通項でいろいろ考えていく必要を感じています。今日のお話をこれからの活動に活かしていきたいと思います。

## 楽遊ガイド

### ひょっとしてFくん?まで1年半、お互いわからず。 ALWAYS三丁目の児童館へのタイムスリップ

昨年(2006)3月はじめ、Tシャツとトレーナーでは少し肌寒く、気になっていたアジアンティストのお店をのぞき、上にひっかけるものを買ったのが、劇的な再会のプロローグでした。雰囲気、置いてあるものが気に入り、日をおかず色違いを求めたのを皮切りに、春物、夏物、秋物のほとんどが、このお店のものとなりました。

はじめの2回はママでしたが、3回目にマスターと出会いました。よく見るのではなく、スポーツタイプのカッコイイ車椅子に乗っていました。流れている音楽もフィットしました。プライスがボクの財布にあったことがもちろんでしたが・・・。

以来、岡町に行くときちよくちよくのぞくようになりました。そのお店は、岡町商店街、原田神社から福祉会館への通りにあります。

おきまりの寒い、暑いの話から、品物、仕入れのインドネシアやタイの話しになり、タイから「タイと言えば勇造(豊田)知ってる?」「知ってる」「いまかかっているのは?」「イーグルス」から音楽に広がっていきました。リアルタイムに経験してきたフォークやロックは、10年程の差がありましたが、話は通じました。こんな感じで1年半。

この夏の終わり頃でしたか、住まいの



話になったときに、「K不動産・・・」というのが頭の隅にひっかかりました。次にのぞいた時、「この前K不動産って言うてたやん。自分って、ひょとしてF君?児童館にきとった・・・」「そうです」「えー、オレいしはらびんや。覚えてへん?」「ちっちゃい女の人にはよう覚えてますわ。いろいろ迷惑かけたから」「バンちゃんやろ。オレ、ビンちゃんや」「そうそう、バンちゃん、バンちゃん。あつ、あのメガネのひろつとした大学生やった?」「そうや。プール番してたやろ」「だんだん思い出してきましたわ・・・」

一気に40年前にタイムスリップ。でるわでるわの思い出話。

「ピーターパンいう車あったんおぼえてる?」「おぼえてる。おぼえてる」「梅田のディスコへ何回か探しに行ったで。自分、ようおらんようになったやろ」「そうですわ。迷惑かけたんや。ヤバー」「そや、

山根センセも宮谷のおばちゃんも亡くなってんで」「えーそうなんですか。ヒゲこすりの溝口さんにはソロバンを教えてもらってましたけど、よう怒られましたわ。いたかったです、あのひげは。この選挙の時、きはりましてんで、挨拶に。ボクとは気いつきはりませんでしたけど」「デートやから貸して、と着ていったマクレガーの綿のジャンパーはどうなった・・・」「えっ、そんなことあったんですか」「ちゃんと卒業できたんやったか?」「後日校長室、でしたわ。オヤジと一緒に」

「ところで、いくつになったん?」「52ですわ」「おれ62。あん時は中学やったっけ」「そうですわ。Jちゃんは元気ですか。サッカー部で一緒でした。会館の2階には何回か会いにいきましたわ」「サッカーいまもやってるで。元気やで。頭はオレみたいやけど」「ツレみんなワルやったけど、T坊は真面目でちょっと違いましたけど仲良かったんです」

Yさん、Jちゃん、Kくん、Sくんと妹さん、Sちゃん、Mくん、Nくん・・・とどまることなくつぎつぎでてくるなまえ。顔が浮かぶ。「近場にわりあいおるで。元気にしとるで」「若くして亡くなったのが多いのがさみしいわ」「Kも、Sも、Fも、Mも、

Tもはやすぎるよな」

さっそく溝口さんとJちゃん



とF君の担任だったN先生にもつたえる。このごろは店をのぞ

いてもあいかわらず思い出話でもりあがり、商売のジャマをしている。よくよく顔を見ていると、当時よりはいくらかふつくらとしているものの、面影は十分。特に目のあたりはかわっていない。



豊中人権まちづくりセンターの前が解放会館、その前が児童館。木造モルタルの2棟。渡り廊下。宮谷さん親子が住み込みでいた。とどろき公園には仮設住宅があった。クスノキは今も健在だ。児童プールがあった・・・。40年の時を経てドラマチックに出会った話。いまだに周縁をうろろしているわたしの今年の10大ニュースです。

買い物のついでに、役所に行ったついでにのぞいてみてください。この冬からはアーミーものもおいてあります。ジミヘン（ジミーヘンドリックス・ギタリスト・故人）のかわいいでっかいポスターはみものです。

● BEBAS <http://www.bebas.jp/>  
6843-1439 10時30分～18時30分  
木曜定休)

【石原 敏（評議員）】

## 豊中地域から 全同教大会で、本気の部落問題学習に思いを新たにす

11月23～24日、石川県で行われた第59回全国人権・同和教育研究大会に参加しました。

ここ数年、2004年（大阪）＝第五中学校、2006年（宮崎）＝第五中学校、2006（松山）＝豊中人権まちづくりセンター保育所、そして今回2007年（石川）＝第五中学校と私たち豊中からの報告が続いていますが、報告できる実践があると言うのはうれしいものです。

自分がかかわる身近な所からの報告があると、普段の研究大会などに参加するときよりも、いろいろな思いを持って参加をします。特に、今回は今まで以上に強い思いをもち参加させてもらいました。

「夢バトン・はみごのないまちづくり～豊中発『地域とつくる部落問題学習』～」で、この間、第五中学校と私たち地域がとりくんできた実践を第五中学校の森田さんと「協会」の佐々木さんが共同で報告しました。私も微力ながらとりくみにかかわらせてもらっていたので、一つひとつその時の事を思い浮かべ、第五中学校の確かな部落問題学習を再確認しながら聞いていました。

二人の報告の後、このとりくみによって子どもたちが「五中では自分のこと隠さなくてもいいんだ」と確実に変わっていったこと、また部落とはまったく関係なく育っていた地区出身の子どもが、自分のことを親から聞かされたとき、すっと受け入れることができたことなどの話をさせてもらいました。

この間、私自身も部落問題学習を本気でとりくむ第五中学校の先生や子どもたちから、たくさんの事を学ばせてもらい、わが子同様、成長させてもらったなあと感じています。夢バトンをにぎり、夢灯りが灯る部落問題学習、子どもが安心して学校生活を過ごせる五中、夢灯りが消え

ないようにこれからもとりくみを進めていきたいものです。

森田さん・佐々木さん、そして見守り・応援に来られていた大勢の方々、ありがとうございました。



それから、今回の研究大会でもう一つ感動的なことに会うことができました。2日目の特別分科会で「趙 博さんの歌うキネマ」スクリーンのない映画で、映画を一本、丸ごと歌い語るというものです。趙 博さんは「ぼくは在日関西人」という本や「浪速の唄う巨人・パギヤン」とも言われ、心にしみる歌もうたっていたりしているのは知っていましたが、歌うキネマにすーと吸い込まれてしまった1時間20分でした。

映画「砂の器」（松本清張の小説）で殺人事件の謎解きに、犯人らしき二人の芸術家がでてきます。ハンセン病の父親を持つ音楽家が犯人なんですが、「ハンセン病は怖い病気なんだ」と言う偏見や差別感がでてくる内容でした。大きな身体で見た目怖そうな人ですが、とてもあたたかい人でした。豊中にぜひ一度来てくださいとお願ひしてきました。どうか、実現しますように！！

【酒井留美（事務局）】

## 蛍池地域から

### いい顔があふれた「子ども広場交流会」

10月13日(土)午後2時から4時まで、蛍池青少年グラウンドで「子ども広場交流会」が行われました。地域住民の交流促進、人権問題の理解を深めるとともに青少年の健全育成と広場のPRの場として、毎年この時期に行っています。

当日は、開会前から小さい子どもさんとお母さんたちが集ってきて、小学校でもチラシを配ってもらっていたせいか、小学生の子ども達もたくさん集ってくれました。

蛍池地域協と「人権・教育を考える協議会」では、「的入れ」「コマ・ベーゴマ」「魚釣り」「缶積み」のコーナーを担当しましたが、小学生の女の子とお母さんが、ベーゴマを見つけて「他ではできないから、ここで回せるようになりたい」と1時間以上もがんばっておられました。的入れでは、小さい子どもさんが、的の段ボールの中をでたり入ったり、ボールで遊んでいました。魚釣りでは、小さい子どもさんとお母さんが、一緒にクルクル棒を作り、糸

と磁石をつけて釣りざおを作り、トレイでできた魚たちをたくさん釣り上げてくれました。缶積みは、小学生の子ども達が、何人かのグループになり、1つの缶積みをみんなでアイデアを出し合いながら、倒れてしまう缶を何度も何度も根気良く挑戦していました。

その他のコーナーには、「延寿会」のみなさんによる大輪投げやゲートボールのコーナー、青少年課さんは火おこし・わりばしでっぼう、蛍池保育所は、本物のお花や、野菜をすりおろして、色水を作っていました。十八中学校は、ストラックアウト・ミニボーリング、蛍池小学校は、かたぬき・くじびき・ぶんぶんごま、人権まちづくりセンターは今回特別企画として、高さ5メートルのターザンロープが用意されました。ターザンロープは長蛇の列ができ、最後まで大人気でしたが、上の台までは登れたけど、怖くて滑れない子がいて、ドキドキハラハラでした。

年々参加者が増えてきているようで、だんだん地域に定着したイベントになってきていることを実感しました。たくさん参加してくれた、子ども達や小さい子ども連れの親子も、みんないい顔をされていました。

【福島智子（事務局）】



## 資料室だより

豊中人権まちづくりセンター資料室では、部落問題をはじめとする様々な人権問題に関する書籍・資料等を収集し、閲覧、貸出をおこなっています。

部落問題や他の人権問題の解決に向けた学習、調査研究などに活用していただければ幸いです。貸出については全て無料ですので、ぜひ、お気軽にお立ち寄り下さい。

### ■利用時間

月曜日～土曜日

8時45分～17時15分

(日曜日・祝日・年末年始はお休みです。)

### 新着図書のご案内

◆沖縄戦の真実と歪曲  
著 大城将保 高文研  
2007年9月

◆平和憲法を持つ三つの国  
著 吉岡逸夫 明石書店  
2007年9月

◆明治維新と被差別民  
著 北崎豊二 解放出版社  
2007年9月

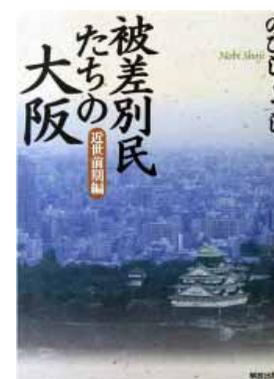
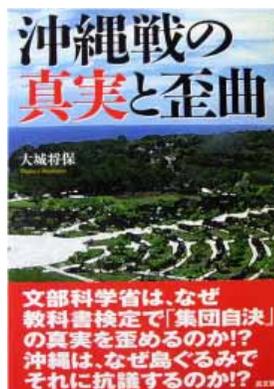
◆眼差される者の近代  
著 黒川みどり 解放出版社  
2007年10月

◆被差別民たちの大阪 近世前期編  
著 のびしょうじ 解放出版社  
2007年6月

◆見なされる差別  
著 奥田均 解放出版社  
2007年11月

◆結婚差別  
著 奥田均 解放出版社  
2007年11月

◆人権50話  
著 林力 解放出版社  
2007年10月



## 情報BOX とよなか

2007年度・第2回「部落問題は今、研究会」

### 問題提起：藤田敬一さん 「よく生き合うということ — 部落問題の位置について考える」

と き： 1月21日 (月)

午後6時30分～

ところ：豊中人権まちづくりセンター

参加費：500円

「飛鳥会事件」をはじめとする一連の「不祥事」は、部落解放運動とは何のための運動か、誰のための運動かを改めて問うています。その歩みに半世紀近い自らの足跡を重ねてきた藤田さんはご自身のHPで次のように書いておられます。

「部落解放運動がダメになったのは、『この世の中で、自分たちが一番不幸であり、自分たちの問題の解決が一番重要だ』と言いつのことが保証されて以降だ、とわたしはにらんでいる。『社会面殺殺殺の字で溢れ』(西宮市 妻鹿信彦さん。『朝日新聞』名古屋本社版、07・9・20)という川柳がしみじみも描いているような世相で、どうして部落問題が最重要で最大の課題だといえるのだろうか。大事なものは、人間として、人間であることによる苦しさ・悲しさ、憂さ・辛さが「響き合い、重なり合う感性の広がり」と深まりではないか。そのためには、『資格と立場の絶対化』『差別・被差別関係の固定化』から自由になることが必要だ、とわたしは20年前に小さな本で指摘した。そこからしか『人と人との関係を変える』視点と姿勢は生まれてこないと信じていたからだ」と。そして、「これまでの取り組みが『人と人との関係を変える』ことに成功したとはとても言えない現実を見ずえることから、すべてははじまる」とも。1年半ぶりに藤田さんをお招きし、刺激的な議論を交わしたいと思います。



一人で悩まないで...

## 人権相談をご利用ください

時間：午後 1 時～ 5 時

《通常》月・水・金→蛭池人権まちづくりセンター(06-6841-2315)

<特設相談> 12月5日(水)～8日(土)・10日(月)

《通常》火・木・土→豊中人権まちづくりセンター(06-6841-5300)

<特設相談> 12月4日(火)～8日(土)

### あ・と・が・き

「足を踏まれた者の痛みは、踏まれた者にしかわからない」と、相手をやっつけたり、自分たちの要求・主張を通すために「差別の痛み論」使うのは誤りだ。部落問題が日本社会において最も重要で深刻な問題だという言い方をしてきたが、人権課題にどれが重くて、どれが軽いという軽重や質的な問題は存在しない。「同対審答申」が示した「格差論」に基づく実態認識や、「三つの命題」に代表される解放理論の再検証が必要だ、などと「部落問題は今、研究会」で谷元さんは、踏み込んだ提起をされました。話を聞きながら、今日の部落問題をどうとらえるのか？部落問題は固まったまま、同じようにあるのではなくて、日々、変化する生ものだから、きちんととらえるためには頭をシャープにして、感性を磨く必要があると痛感しました。11月23～24の全同教石川大会の「文化創造」の分科会で、第五中学校と協働でやってきた「部落問題学習」を報告しました。反応・評価はよく、手応えを感じましたが、全国に「豊中」をアピールできたことが何よりでした。6月から11月にかけて「同和地区問い合わせ」が5件起きています。11月の事件では、若い男女のカップルが図書館に来て、「同和行政推

進プラン」の「同和」の文字を指さして、「この辺に住むので、この辺がこういうところだと聞いたのですが、どこがその地区にあたるか調べることはできませんか」と尋ねました。

2005年の府民意識調査によると、家を購入したり、マンションを借りたりするときに、「同和地区にある物件をさける」と答えた人が43.4%で、「こだわらない」が20.8%となっています。また、部落に対するイメージについて、「上品：0.6 下品：45.8」「やさしい：2.6 こわい：53.6」「清潔：1.6 不潔：39.7」となっています。部落を避けたいという考えの根っこには、部落に対するこうしたマイナス・イメージがあり、それらはいわゆる世間のうわさ話によって人から人へと語り継がれ、人々の記憶に刻まれていっているのだと思います。「事件」は、こうした現実の一端が表にでたもので、それを丁寧にほりおこして、読み解いていくことによって、差別がいかん理由のないもので、不当なものであるかが見えてくるはずですが、一つひとつの「事件」の根にあるものをつきとめることが大事です。

次号は来年3月です。感想・意見・寄稿、歓迎します。(ささき)

### ●編集・発行

## とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL 06(6841)5300 FAX 06(6841)6655

Eメール jinken@tcct.zaq.ne.jp

ホームページ <http://www.tcct.zaq.ne.jp/jinken/>

郵便振替 00960-8-153806